

2022 年 1 月 27 日

西日本ジェイアールバス株式会社

小児定期券の運賃過剰収受について

弊社、西日本ジェイアールバス株式会社京丹波営業所（京都府船井郡京丹波町橋爪桧山 37-2）が運行している一般路線バス園福線（園部駅～桧山～福知山駅）におきまして、一部の小児定期券運賃の過剰収受が判明しました。

ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 概要

園福線の小児定期券の販売において運賃を計算する際に、大人定期運賃の金額を半額に計算して販売すべきところ、普通運賃の小児運賃を算定しその金額を大人定期運賃表に適用して販売していたことが判明しました。

例. 桧山～下大久保（450 円区間）

正当：大人通学定期運賃（6 ヶ月 87,480 円）の半額…小児通学定期運賃（43,740 円）

誤り：小児普通運賃 230 円（大人運賃 450 円を半額し 10 円未満を切り上げ）を大人通学定期運賃表に適用し、44,710 円で販売

2. 過剰収受の販売数

販売状況を確認した結果、2013 年 4 月から 2021 年 9 月の間で過剰に収受した件数は 189 件、総額 158,660 円で、1 件あたりの最高額は 990 円（20 件）でした。この 189 件につきましては、購入者が判明しており対応させていただきます。なお、2021 年 10 月以降の過剰収受の販売はありませんでした。

3. お客様への対応

上記以外の過剰収受販売の可能性があるお客様につきましては、園福線バス車内への掲示文掲出及び弊社 HP でご案内し、お客様からのご申告に基づき内容を確認した上でご返金の対応をさせていただきます。

4. 再発防止策

営業所係員に対し、営業規則についての教育を実施いたしました。

5. ご返金に関するお客様お問い合わせ先

京丹波営業所 0771-86-1510（9：00～17：30）